

尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する

条例の一部改正について

討論要旨 勝股修二議員

本議案は、尾張旭市特別職報酬等審議会への諮問に対して、人事院勧告並みに報酬の引上げをお認めいただくという答申に基づいた議案となります。委員の皆様には、引上げ理由として、市民が生き生きとして、活動が充実して幸せそうに見える尾張旭市のまちづくりは、ある程度、市民にとってプラスになっているなどの御評価をいただきました。1期2年に満たない私への評価ではないことは重々承知をしており、これは諸先輩方の並々ならぬ努力のたまものだということも重々承知をしております。

しかし、本市の財政は大変厳しい状態にあり、物価高騰により三郷駅前再開発などの計画の見直しに迫られ、保育園の整備や公共施設の老朽化など、多くの問題が山積みになっている状態です。経営責任のある特別職や幹部級職員は、ねぎらいの言葉をいただきつつも、あえて遠慮させていただくべきではないでしょうか。

報酬引上げ分につきましては、少しでも次世代への投資に回すべきであるとお伝えし、本議案及び関連議案に対する反対討論とさせていただきます。